

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号  
**実用新案登録第3198713号**  
**(U3198713)**

(45) 発行日 平成27年7月16日 (2015. 7. 16)

(24) 登録日 平成27年6月24日 (2015. 6. 24)

(51) Int.Cl. F 1  
**A 4 4 B 19/26 (2006.01)** A 4 4 B 19/26

評価書の請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号 実願2015-2229 (U2015-2229)  
 (22) 出願日 平成27年5月7日 (2015. 5. 7)

(73) 実用新案権者 000006828  
 Y K K株式会社  
 東京都千代田区神田和泉町1番地  
 (74) 代理人 110002000  
 特許業務法人栄光特許事務所  
 (72) 考案者 近藤 祐司  
 富山県黒部市吉田200番地 Y K K株式  
 会社 黒部事業所内

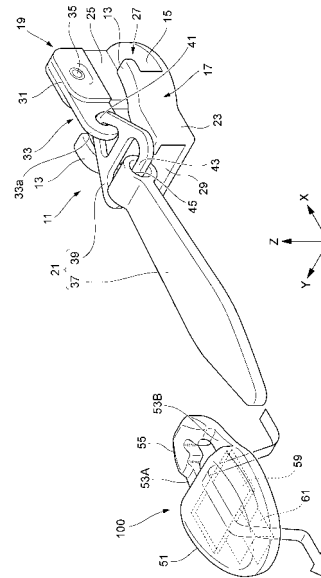
(54) 【考案の名称】 スライダー用装着具を備えたスライダー

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】複雑な構成にすることなく、引手に簡単に取り付けでき、引手を操作しない時の引手のぶらつきを軽減できるスライダー用装着具を備えたスライダーを提供する。

【解決手段】スライダー11は、胴体17と、取付柱19と、引手部21とを有し、スライダー用装着具100が装着される。スライダー用装着具は、スリット孔59が形成される本体部51と、本体部に一端部がそれぞれ接続される一対の連結部53A, 53Bと、一対の連結部の他端部に接続される押さえ部55とを有する。本体部51はスリット孔59に引手部21が挿通され、一対の連結部53A, 53Bは引手部21と上翼部13との間から、取付柱19の上面まで湾曲して配置され、押さえ部55は、取付柱19の上面に配置される。引手部21は、上翼部13側へ倒伏する方向に付勢される。

【選択図】 図1



## 【実用新案登録請求の範囲】

## 【請求項 1】

互いに離間して平行配置される上翼部（13）及び下翼部（15）を有する胴体（17）と、前記上翼部（13）よりも上方に突出する取付柱（19）と、前記取付柱（19）に回動自在に取り付けられる引手部（21）と、を有するスライドファスナー用のスライダー（11）にスライダー用装着具（100）が装着されてなる、スライダー用装着具（100）を備えたスライダー（11）であって、

前記スライダー用装着具（100）は、スリット孔（59）が形成される本体部（51）と、前記本体部（51）に一端部がそれぞれ接続される一对の連結部（53A, 53B）と、前記一对の連結部（53A, 53B）の他端部に接続される押さえ部（55）と、  
を有し、

前記本体部（51）は、前記スリット孔（59）に前記引手部（21）が挿通され、

前記一对の連結部（53A, 53B）は、前記引手部（21）と前記上翼部（13）との間から、前記取付柱（19）の上面に向けて湾曲して配置され、

前記押さえ部（55）は、前記取付柱（19）の上面に配置され、

前記引手部（21）は、前記連結部（53A, 53B）の弾性復元力によって前記上翼部（13）側へ倒伏する方向に付勢されることを特徴とするスライダー用装着具を備えたスライダー。

## 【請求項 2】

前記引手部（21）は、前記取付柱（19）に回動自在に取り付けられる中間接続体（39）と、前記中間接続体（39）の前記取付柱（19）とは反対側に回動自在に取り付けられる引手（37）と、を有し、

前記本体部（51）は、前記引手（37）が前記スリット孔（59）を抜け出し、前記中間接続体（39）が前記スリット孔（59）に収容された状態で装着されることを特徴とする請求項 1 に記載のスライダー用装着具を備えたスライダー。

## 【請求項 3】

前記押さえ部（55）は、前記取付柱（19）の前記上面に架け渡す部分の一部に切り欠き（56）を有することを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載のスライダー用装着具を備えたスライダー。

## 【請求項 4】

互いに離間して平行配置される上翼部（81）及び下翼部（83）を有する胴体（77）と、前記上翼部（81）よりも上方に突出する取付柱（79）と、前記取付柱（79）に回動自在に取り付けられる引手部（73）と、を有するスライドファスナー用のスライダー（71）にスライダー用装着具（200）が装着されてなる、スライダー用装着具（200）を備えたスライダーであって、

前記スライダー用装着具（200）は、スリット孔（99）が形成される本体部（91）と、前記本体部（91）に一端部がそれぞれ接続される一对の連結部（93A, 93B）と、前記一对の連結部（93A, 93B）の他端部に接続される押さえ部（95）と、  
を有し、

前記本体部（91）は、前記スリット孔（99）に前記引手部（73）が挿通され、

前記一对の連結部（93A, 93B）は、前記引手部（73）の前記取付柱（79）側の肩部と前記上翼部（81）との間に配置され、

前記押さえ部（95）は、前記取付柱（79）の上面に配置され、

前記引手部（73）が前記上翼部（81）側に倒伏する方向に、弾性変形によって付勢されることを特徴とするスライダー用装着具を備えたスライダー。

## 【請求項 5】

前記押さえ部（55, 95）は、前記連結部（53A, 53B, 93A, 93B）よりも大きな肉厚に形成されたことを特徴とする請求項 1 乃至請求項 4 のいずれか一項に記載のスライダー用装着具を備えたスライダー。

## 【請求項 6】

10

20

30

40

50

前記本体部（５１，９１）は、前記スリット孔（５９，９９）の内部における前記引手部（２１，７３）の挿入方向先方に、前記引手部（２１，７３）を抜け止めする突き当て部（６１a，１０３）を有することを特徴とする請求項１乃至請求項５のいずれか一項に記載のスライダー用装着具を備えたスライダー。

【請求項７】

前記本体部（５１，９１）と前記連結部（５３A，５３B，９３A，９３B）と前記押さえ部（５５，９５）は、一体成形されたことを特徴とする請求項１乃至請求項６のいずれか一項に記載のスライダー用装着具を備えたスライダー。

【請求項８】

シリコンゴム又はシリコン樹脂で成形されたことを特徴とする請求項１乃至請求項７のいずれか一項に記載のスライダー用装着具を備えたスライダー。 10

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【０００１】

本考案は、スライダー用装着具を備えたスライダーに関する。

【背景技術】

【０００２】

衣服や鞆等に取り付けられるスライドファスナーは、ファスナーを開閉動作するスライダーに引手が連結される。この引手は、衣服を着用して運動したり、鞆を持ち歩いたりする際、揺れ動いて接触音を発生させる。例えば、スポーツウェアを着用してジョギングする場合、引手がリズムカルに揺動して耳障りな接触音が発生する。この接触音はジョギングをする人にとっては耳障りであるため、接触音の消音対策が採られている（例えば、特許文献１，２参照）。 20

【０００３】

特許文献１においては、消音対策として、スライダーの一部にリング状の引手を取り付けている。この引手は、スライダーへの取付側とは反対側の自由端が、ファスナーエレメントやウェアの生地を押圧する。これにより、引手が弾むことが阻止され、接触音の発生を抑制する。また、特許文献２においては、消音対策として、柔軟性のある引手補助具を、引手に形成された取付孔や摘み孔を利用して取り付けている。これにより、引手の揺動が抑制される。 30

【先行技術文献】

【特許文献】

【０００４】

【特許文献１】米国特許第５１０１５３８号明細書

【特許文献２】特開２００４－３１３５１７号公報

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【０００５】

しかしながら、特許文献１の構成では、引手が専用設計品であるため汎用性に乏しく、コスト高となる。特許文献２の構成では、引手補助具の形状が複雑であり、引手に取り付ける作業が煩雑になってしまう。また、引手補助具を引手に取り付けた状態では、スライダーから引手が浮き立つ傾向があり、引手を操作しない時には引手が邪魔になることがある。 40

【０００６】

本考案は、前述した事情に鑑みてなされたものであり、その目的は、複雑な構成にすることなく、引手に簡単に取り付けでき、引手を操作しない時の引手のぶらつきを軽減できるスライダー用装着具を備えたスライダーを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【０００７】

本考案の上記目的は、下記の構成により達成される。 50

(1) 互いに離間して平行配置される上翼部及び下翼部を有する胴体と、前記上翼部よりも上方に突出する取付柱と、前記取付柱に回動自在に取り付けられる引手部と、を有するスライドファスナー用のスライダーにスライダー用装着具が装着されてなる、スライダー用装着具を備えたスライダーであって、前記スライダー用装着具は、スリット孔が形成される本体部と、前記本体部に一端部がそれぞれ接続される一对の連結部と、前記一对の連結部の他端部に接続される押さえ部と、を有し、

前記本体部は、前記スリット孔に前記引手部が挿通され、

前記一对の連結部は、前記引手部と前記上翼部との間から、前記取付柱の上面に向けて湾曲して配置され、

前記押さえ部は、前記取付柱の上面に配置され、

前記引手部は、前記連結部の弾性復元力によって前記上翼部側へ倒伏する方向に付勢されることを特徴とするスライダー用装着具を備えたスライダー。

(2) 前記引手部は、前記取付柱に回動自在に取り付けられる中間接続体と、前記中間接続体の前記取付柱とは反対側に回動自在に取り付けられる引手と、を有し、

前記本体部は、前記引手が前記スリット孔を抜け出し、前記中間接続体が前記スリット孔に収容された状態で装着されることを特徴とする(1)に記載のスライダー用装着具を備えたスライダー。

(3) 前記押さえ部は、前記取付柱の前記上面に架け渡す部分の一部に切り欠きを有することを特徴とする(1)又は(2)に記載のスライダー用装着具を備えたスライダー。

(4) 互いに離間して平行配置される上翼部及び下翼部を有する胴体と、前記上翼部よりも上方に突出する取付柱と、前記取付柱に回動自在に取り付けられる引手部と、を有するスライドファスナー用のスライダーにスライダー用装着具が装着されてなる、スライダー用装着具を備えたスライダーであって、

前記スライダー用装着具は、スリット孔が形成される本体部と、前記本体部に一端部がそれぞれ接続される一对の連結部と、前記一对の連結部の他端部に接続される押さえ部と、を有し、

前記本体部は、前記スリット孔に前記引手部が挿通され、

前記一对の連結部は、前記引手部の前記取付柱側の肩部と前記上翼部との間に配置され、

前記押さえ部は、前記取付柱の上面に配置され、

前記引手部が前記上翼部側に倒伏する方向に、弾性変形によって付勢されることを特徴とするスライダー用装着具を備えたスライダー。

(5) 前記押さえ部は、前記連結部よりも大きな肉厚に形成されたことを特徴とする(1)乃至(4)のいずれか一つに記載のスライダー用装着具を備えたスライダー。

(6) 前記本体部は、前記スリット孔の内部における前記引手部の挿入方向先方に、前記引手部を抜け止めする突き当て部を有することを特徴とする(1)乃至(5)のいずれか一つに記載のスライダー用装着具を備えたスライダー。

(7) 前記本体部と前記連結部と前記押さえ部は、一体成形されたことを特徴とする(1)乃至(6)のいずれか一つに記載のスライダー用装着具を備えたスライダー。

(8) シリコンゴム又はシリコン樹脂で成形されたことを特徴とする(1)乃至(7)のいずれか一つに記載のスライダー用装着具を備えたスライダー。

【考案の効果】

【0008】

本考案のスライダー用の装着具を備えたスライダーによれば、スライダー用装着具を、複雑な構成にすることなく、引手に簡単に取り付けできる。そして、引手を操作しない時の引手のぶらつきを軽減でき、引手が邪魔になることがない。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】本考案の実施形態を説明するための図で、スライドファスナー用スライダーと、このスライダーに装着されるスライダー用装着具と、を示す外観斜視図である

10

20

30

40

50

【図 2】(A) は装着具の表側の外観斜視図、(B) は装着具の裏側の外観斜視図である。

【図 3】図 2 (A) に示す装着具の A - A 線断面図である。

【図 4】図 3 に示す装着具の B - B 線断面矢視図である。

【図 5】装着具が装着されたスライダの外観斜視図である。

【図 6】図 5 に示す装着具が装着されたスライダの側面図である。

【図 7】スライダと、このスライダに装着する装着具とを示す外観斜視図である。

【図 8】装着具を示す外観斜視図である。

【図 9】図 8 に示す装着具の C - C 線断面図である。

【図 10】図 9 に示す装着具の D - D 線断面矢視図である。

【図 11】スライダに装着具を装着した状態を示すスライダの外観斜視図である。

【図 12】図 11 に示す装着具が装着されたスライダの側面図である。

【考案を実施するための形態】

【0010】

以下、本考案のスライダー用装着具を備えたスライダーの実施形態について、図面に基  
づいて詳細に説明する。

< 第 1 構成例 >

図 1 は本考案の実施形態を説明するための図で、スライドファスナー用スライダー（以  
降は、単にスライダーと略称する）11 と、このスライダー 11 に装着されるスライダー  
用装着具（以降は、単に装着具と略称する）100 と、を示す外観斜視図である。一例と  
して示す本構成のスライダー 11 は、図示しないファスナーエレメント（務歯）を隠す、  
隠しスライドファスナー用のスライダーである。

【0011】

スライダー 11 は、互いに離間して平行配置される上翼部 13 及び下翼部 15 を有する  
胴体 17 と、上翼部 13 よりも上方に突出する取付柱 19 と、取付柱 19 に回動自在に取り  
付けられる引手部 21 と、を有する。

【0012】

本明細書においては、スライダー 11 に関しては、スライダー 11 がファスナーエレメ  
ントに沿って移動する方向をスライド方向（X 方向）、上翼部 13 及び下翼部 15 に平行  
な平面上で、スライド方向に直交する方向を幅方向（Y 方向）、スライド方向と幅方向に  
直交する厚み方向を上下方向（Z 方向）と称する。また、スライダー 11 のファスナーエ  
レメントが分離する側を前側、ファスナーエレメントが噛合する側を後側、スライダー 1  
1 の胴体 17 から取付柱 19 が突出する側を上側（表側）、その反対側を下側（裏側）と  
称する。また、引手部 21 に関しては、スライダー 11 の胴体 17 に倒伏された状態にお  
ける、引手部 21 の板厚方向を上下方向（Z 方向）とする。

【0013】

スライダー 11 の胴体 17 は、下翼部 15 の幅方向両脇側に立設された一对の側壁 23  
と、下翼部 15 の前側の幅方向中央部に立設された案内柱 25 を含んで構成される取付柱  
19 と、を有する。一对の側壁 23 の上端には、それぞれ幅方向内側に屈曲された一对の  
上翼部 13 が形成される。この取付柱 19 は、上翼部 13 よりも下方のファスナーエレメ  
ントが通過する領域が案内柱 25 となっている。

【0014】

胴体 17 は、前側において、一对の側壁 23 と各側壁 23 に対面する案内柱 25 との間  
に肩口 27 を有する。また、胴体 17 は、後側において、一对の側壁 23 における内側面  
同士の間で後口 29 を有する。これら肩口 27、後口 29 は、ファスナーエレメント（図  
示略）を挿通させる通路となる。

【0015】

取付柱 19 は、その上部に、スライド方向に沿った凹溝 31 が形成される。この凹溝 3  
1 内に、一端部に係止爪 33a を有するフック状の爪杵 33 が遊嵌される。爪杵 33 の基  
部には軸孔が穿設され、取付柱 19 を幅方向に貫通する支軸 35 が軸孔に挿通される。こ

10

20

30

40

50

れにより、取付柱 19 は、支軸 35 を中心として爪杵 33 を回動可能に支持して構成される。

【0016】

爪杵 33 の係止爪 33 a には、引手 37 が連結される中間接続体としてのクランパー 39 が取り付けられる。クランパー 39 は、爪杵 33 に連結される基端側取付軸 41 と、引手 37 に連結される先端側取付軸 43 とを有する。引手 37 は、長尺状の摘みであって、基端部には、クランパー 39 の先端側取付軸 43 を挿通する貫通孔 45 が形成される。

【0017】

本スライダ 11 は、自動停止機構を備える。すなわち、爪杵 33 は、支軸 35 を挟んだ係止爪 33 a とは反対側の基部に、不図示の押圧部が形成される。この押圧部は、取付柱 19 内に設置された不図示のスプリングからの弾性反発力を受けて、胴体 17 の下翼部 15 から離反する向きに付勢される。

10

【0018】

すると、爪杵 33 の係止爪 33 a は、支軸 35 を支点として下翼部 15 側に押下され、係止爪 33 a の先端が不図示のファスナーエレメントに係止される。この状態では、スライダ 11 のスライド方向の移動が阻止される。また、引手 37 が操作者によって牽引されると、爪杵 33 は、クランパー 39 を介して引き上げられ、係止爪 33 a の先端と不図示のファスナーエレメントとの係止が解除される。この状態では、スライダ 11 がスライド方向に移動自在となる。

【0019】

上記スライダ 11 は、例えば、亜鉛合金、アルミニウム合金等の金属材料のダイカスト成形品、又は樹脂材料の射出成形品からなる。

20

【0020】

次に、上記構成のスライダ 11 に装着される装着具 100 を説明する。図 2 (A) は装着具 100 の表側の外観斜視図、図 2 (B) は装着具 100 の裏側の外観斜視図である。図 2 (A) , (B) に示すように、装着具 100 は、本体部 51 と、本体部 51 に一端部がそれぞれ接続される一对の連結部 53 A , 53 B と、一对の連結部 53 A , 53 B の他端部に接続される押さえ部 55 と、を有する。また、押さえ部 55 と本体部 51 との間には、一对の連結部 53 A , 53 B により囲まれた孔部 57 が形成される。

【0021】

図 3 は図 2 (A) に示す装着具 100 の A - A 線断面図、図 4 は図 3 に示す装着具 100 の B - B 線断面矢視図である。

30

本体部 51 は、本体部 51 の底面 51 a と平行なスリット孔 59 が、孔部 57 側の側面 58 から本体部 51 の内部に向けて形成される。また、本体部 51 には、穴部 61 が底面 51 a から窪んで形成される。

【0022】

本体部 51 は、スリット孔 59 の一方のスリット開口 59 a が側面 58 に開口し、他方のスリット開口 59 b が穴部 61 に開口する。つまり、スリット孔 59 は、側面 58 のスリット開口 59 a から穴部 61 まで本体部 51 を貫通して形成される。

【0023】

押さえ部 55 は、連結部 53 A , 53 B よりも大きな肉厚に形成される。図 2 (A) に示すように、この押さえ部 55 の幅方向中央部の孔部 57 側には、切り欠き 56 が形成される。

40

【0024】

上記構成の装着具 100 は、射出成形又は圧縮成形により一体成形された柔軟な弾性体であり、例えば、ポリウレタン、シリコン、ポリエステル系エラストマー、ポリエーテル系エラストマー、合成ゴムなどの樹脂又は天然ゴム等からなる。装着具 100 の材料としては、特にシリコンゴムやシリコン樹脂が好適に用いられる。

【0025】

スリット孔 59 は、引手部 21 が挿通可能に形成される。本構成の場合、スリット孔 5

50

9の寸法は、本体部51が弾性変形することで、クランパー39がスリット孔59内に収容可能な上下方向及び幅方向の寸法にされる。また、穴部61は、本体部51が弾性変形することで、スリット孔59に挿通された引手37の先端が抜け出せる程度の大きさを有する。これらの孔部57、スリット孔59、穴部61は、金型成形時にスライドコア等により成形される。

【0026】

図5は装着具100が装着されたスライダー11の外観斜視図である。装着具100は、図3の矢印P1で示される軌跡に沿って、操作者によってスライダー11に装着される。

【0027】

ここで、装着具100の具体的な装着手順を図3、図5を参照して説明する。まず、引手37の先端を、孔部57の下側から上側に向けて挿入する。そして、孔部57から抜け出した引手37の先端を、スリット開口59aからスリット孔59に挿入し、スリット開口59bから穴部61に突き出す。次に、突き出した引手37の先端を、穴部61の下側へ引き出す。これにより、引手37はスリット孔59を通過し、クランパー39はスリット孔59内に挿入されたままの状態となる。次いで、押さえ部55を引き上げて、取付柱19の上面に押さえ部55を配置させる。この時、押さえ部55の幅方向中央部の孔部57側に形成される切り欠き56に、爪杵33が係止される。上記手順によって、装着具100がスライダー11に装着される。

【0028】

次に、上記構成の装着具100がスライダー11に装着された場合の作用効果について説明する。図6は図5に示す装着具100が装着されたスライダー11の側面図である。

【0029】

装着具100がスライダー11に装着された状態では、本体部51のスリット孔59内にクランパー39が挿入され、穴部61内に引手37の基端部が配置される。また、引手37の先端は、スリット孔59及び穴部61から抜け出した状態となる。本体部51の穴部61に形成された突き当て部61aに、引手37の基端の一部が突き当たることで、クランパー39が本体部51から抜け止めされる。

【0030】

本体部51から延設される一对の連結部53B(53Aも同様)は、引手部21のクランパー39と上翼部13との間から、取付柱19の上面に向けて湾曲して配置される。また、押さえ部55は、取付柱19の上面に引き上げられて、取付柱19の上面に配置される。つまり、一对の連結部53A, 53Bは、弾性変形により引き伸ばされた状態で配置され、クランパー39と上翼部13との間から取付柱19の上面までの範囲で湾曲している。したがって、押さえ部55には、連結部53A, 53Bの引き伸ばしと湾曲とによって弾性復元力が付与される。

【0031】

これにより、一对の連結部53A, 53Bは、それぞれが生じる弾性復元力によって、クランパー39の基端側取付軸41を支点として、引手部21と本体部51を図中矢印F方向に付勢する。なお、クランパー39は、突き当て部61aによって本体部51から抜け止めされるため、一对の連結部53A, 53Bの弾性復元力は、確実に本体部51に伝達される。

【0032】

引手部21は、クランパー39が本体部51のスリット孔59に挿入され、引手37の基端が上記の連結部53A, 53Bの弾性復元力を受けながら穴部61内に収容される。そのため、引手37とクランパー39は、本体部51により双方の相対変位が抑制され、本体部51と一体に変位する。したがって、引手部21は、連結部53A, 53Bの弾性復元力によって、本体部51と共に図中矢印Fで示す上翼部13側へ倒伏する方向に付勢される。

【0033】

装着具 100 がスライダー 11 に装着された状態では、引手部 21 が上翼部 13 側へ常に付勢されることで、引手部 21 が外力を受けてぶらつくことを抑制できる。その結果、ぶらつきによる接触音の発生を防止できる。また、引手部 21 は、下側の図示しないファスナーエレメント側に倒伏されるため、スライダー 11 を操作しない時には引手部 21 が邪魔になることがない。また、操作者がスライダー 11 をスライド動作させた後、引手 37 から手を離れた際、引手部 21 が連結部 53A, 53B の弾性復元力によって自動的にファスナーエレメント側に倒れる。このため、操作者は何ら意識することなく、引手部 21 をぶらつきが抑制される状態に保持できる。

#### 【0034】

この引手部 21 のぶらつきを抑制する図中矢印 F 方向の押し当て力は、連結部 53A, 53B の弾性によって調整が可能である。例えば、連結部 53A, 53B の厚みや形状を変更することや、異なる弾性定数の材料を用いることで弾性復元力を増減させ、押し当て力を最適に調整できる。

10

#### 【0035】

また、押さえ部 55 は、連結部 53A, 53B よりも大きな肉厚に形成され、剛性を高めてある。そのため、取付柱 19 の上面との接触面圧が増加し、押さえ部 55 と取付柱 19 との当接面同士がずれにくくなる。更に、押さえ部 55 は、前述したように、取付柱 19 に架け渡す部分の一部に切り欠き 56 が形成されている。この切り欠き 56 が取付柱 19 の凹溝 31 内に遊嵌される爪杵 33 を係止することにより、押さえ部 55 と取付柱 19 との幅方向の位置ずれが防止される。よって、装着具 100 の幅方向への揺れが生じにくくなり、引手 37 を、スライダー 11 の幅方向中央に常に安定して保持できる。また、爪杵 33 が切り欠き 56 によって係止されることで、引手部 21 を操作しない時の爪杵 33 の係止爪 33a による自動停止機構が安定して保たれる。

20

#### 【0036】

なお、孔部 57 の大きさは、引手部 21 の挿入方向に直交する最大幅より狭くされる。これにより、一旦挿入された引手部 21 が装着具 100 から抜けにくくなり、装着具 100 の不用意な脱落や紛失等を未然に防止できる。

#### 【0037】

更に、本構成の装着具 100 は、構造が簡素であるため、スライダー 11 への装着が容易に行える。また、スライダー 11 に装着した状態のままでも、操作者が引手 37 を操作することにより、スライダー 11 の通常のスライド動作が可能である。そして、装着具 100 は、スライダー 11 より小さく且つ軽量であるため、スライダー 11 への装着状態であってもファスナー操作を邪魔することがなく、操作者が違和感を覚えることがない。

30

#### 【0038】

しかも、本構成の装着具 100 は、既存のスライダー形状に応じて成形することにより、各種スライダーへ容易に適用できる。また、装着具 100 は、全体が柔軟な弾性体により一体成形されるため、製造が容易である。その上、装着具 100 を装着させるスライダーが、規定のスライダー形状と若干の違いがあっても、装着具 100 自体が弾性変形することで、形状差を吸収できる。また、引手部 21 のぶらつきを軽減するために、ファスナー自体を専用のスライダーに変更する必要がない。上記より、本構成の装着具 100 によれば、高い汎用性と経済性を同時に得ることができる。

40

#### 【0039】

< 第 2 構成例 >

次に、本考案のスライダー用装着具の第 2 構成例を説明する。

図 7 はスライダー 71 と、このスライダー 71 に装着する装着具 200 と、を示す外観斜視図である。

一例として示す本構成のスライダー 71 は、引手部 73 と、胴体 77 と、取付柱 79 とを有する。本構成のスライダー 71 は、スライダー 11 のスライド動作を制限する前述の係止爪 33a のような自動停止機構を備えない、所謂、自由スライダーである。これに限らず、第 1 構成例のスライダーと同様に、自動停止機構を備えたスライダーであってもよ

50

い。

【0040】

胴体77は、互いに離間して平行配置される上翼部81及び下翼部83と、上翼部81及び下翼部83の幅方向両縁部に、互いに近接する方向に突出する一对の側壁85と、を有する。

【0041】

取付柱79は、上翼部81及び下翼部83を、胴体77の前側端部において連結する案内柱80(図12参照)を有する。取付柱79は、上翼部81より上方に突出して設けられ、開口部87が上翼部81より上方に形成される。この開口部87に、引手部73の取付軸89が挿入され、引手部73が回動自在に取付柱79に取り付けられる。

10

【0042】

一对の側壁85は、不図示のファスナーエレメントの外側端部と摺接する。これにより、スライダー71の前側における取付柱79により、幅方向に分離されて形成される肩口27と、スライダー71の後側に形成される後口29は、ファスナーエレメントを挿通させる通路となる。

【0043】

上記スライダー71は、例えば、亜鉛合金、アルミニウム合金等の金属材料のダイカスト成形品、又は樹脂材料の射出成形品から構成される。

【0044】

次に、本構成のスライダー71に装着される装着具200について説明する。図8は装着具200を示す外観斜視図である。

20

装着具200は、本体部91と、本体部91に一端部がそれぞれ接続される一对の連結部93A, 93Bと、一对の連結部93A, 93Bの他端部に接続される押さえ部95と、を有する。また、押さえ部95と本体部91の間には、一对の連結部93A, 93Bにより囲まれた孔部97が形成される。押さえ部95は、連結部93A, 93Bよりも大きな肉厚に形成される。

【0045】

装着具200は、シリコンゴムやシリコン樹脂等の熱可塑性樹脂、又は熱可塑性エラストマー等で形成される柔軟な弾性体である。この装着具200は、射出成形により一体に成形される。

30

【0046】

図9は図8に示す装着具200のC-C線断面図、図10は図9に示す装着具200のD-D線断面矢視図である。

装着具200の本体部91は、本体部91の底面91aと平行なスリット孔99が孔部97側から形成される。また、本体部91の孔部97側とは反対側の端部には、スリット孔99と連通する連通孔101が形成される。スリット孔99は、引手部73が挿通可能に形成される。

【0047】

図11は装着具200が装着されたスライダー71の外観斜視図である。装着具200は、図9の矢印P2で示される軌跡に沿って、操作者によってスライダー71に装着される。

40

【0048】

ここで、装着具200の具体的な装着手順を図9、図11を参照して説明する。まず、引手部73の先端を、孔部97の下側から上側に向けて挿入する。そして、孔部97から抜け出した引手部73の先端を、スリット開口99aからスリット孔99に挿入し、スリット孔99内部における引手部73の挿入方向先方に形成された突き当て部103に突き当てる。次いで、押さえ部95を引き上げ、取付柱79の上面に押さえ部95を配置する。上記手順によって、装着具200がスライダー71に装着される。

【0049】

次に、上記構成の装着具200がスライダー71に装着された場合の作用効果について

50

説明する。図 12 は図 11 に示す装着具 200 が装着されたスライダー 71 の側面図である。

【0050】

装着具 200 をスライダー 71 に装着した状態では、本体部 91 のスリット孔 99 内に引手部 73 の先端が挿通され、スリット孔 59 の突き当て部 103 に引手部 73 の先端が突き当たる。これにより、引手部 73 が本体部 91 から抜け止めされる。

【0051】

本体部 91 から延設される一对の連結部 93B (93A も同様) は、引手部 73 の取付軸 89 側の肩部 104 と、上翼部 81 との間に配置される。また、押さえ部 95 は、取付柱 79 の上面に引き上げられて配置される。つまり、一对の連結部 93A, 93B は、引手部 73 の肩部 104 の直下部分 105 から湾曲して、取付柱 79 の上面に向けて弾性変形により引き伸ばされる。そして、押さえ部 95 は、引き伸ばされ、湾曲された連結部 93A, 93B の弾性復元力が付与された状態で、取付柱 79 の上面に配置される。

10

【0052】

これにより、一对の連結部 93A, 93B は、それぞれが生じる弾性復元力によって、引手部 73 の肩部 104 の直下部分 105 を支点として、本体部 91 を図中矢印 F 方向に付勢する。なお、引手部 73 は、突き当て部 103 によって本体部 91 から抜け止めされているため、一对の連結部 93A, 93B の弾性復元力は、確実に本体部 91 に伝達される。

【0053】

引手部 73 は、本体部 91 のスリット孔 99 に挿入されるため、引手部 73 は本体部 51 と一体に変位する。したがって、引手部 21 は、連結部 93A, 93B の弾性復元力によって、本体部 51 と共に、図中矢印 F で示す上翼部 81 側へ倒伏する方向に付勢される。

20

【0054】

引手部 73 が上翼部 81 側へ常に付勢されることで、引手部 73 が外力を受けてぶらつくことを抑制できる。その結果、前述した第 1 構成例と同様の作用効果が得られる。

【0055】

更に、本構成によれば、引手部 73 がシンプルな構成であるため、装着具 200 をより簡単にスライダー 71 に取り付けできる。また、引手部 73 の先端は、装着具 200 の本体部 91 により覆われるため、引手部 73 や引手部 73 の周囲を傷付きから保護できる。

30

【0056】

本考案は上記の実施形態に限定されるものではなく、実施形態の各構成を相互に組み合わせることや、明細書の記載、並びに周知の技術に基づいて、当業者が変更、応用することも本考案の予定するところであり、保護を求める範囲に含まれる。

【0057】

上記各構成例においては、装着具を射出成形や圧縮成形により一体成形していたが、製法はこれに限らない。例えば、所望の弾性力が必要となる連結部を、本体部や押さえ部より剛性の高い材料又は低い材料にして、装着具を二色成形してもよい。その場合、装着具の形状変化を伴うことなく所望の弾性力が得られ、設計自由度を向上できる。また、柔軟な材料と腰のある材料とを選択的に用いることで、耐久性に優れた構成にできる。

40

【0058】

また、連結部や押さえ部の表面を、エンボス加工やシボ加工等によって凹凸形状を付与してもよい。この場合、連結部や押さえ部のスライダーに対する滑り抵抗を調整でき、ずれの防止効果を高めることができる。

【0059】

なお、押さえ部の肉厚は、連結部より大きな肉厚としたが、同じ厚さとしてもよく、連結部より薄くしてもよい。その場合、装着具の更なる小型化が図れる。

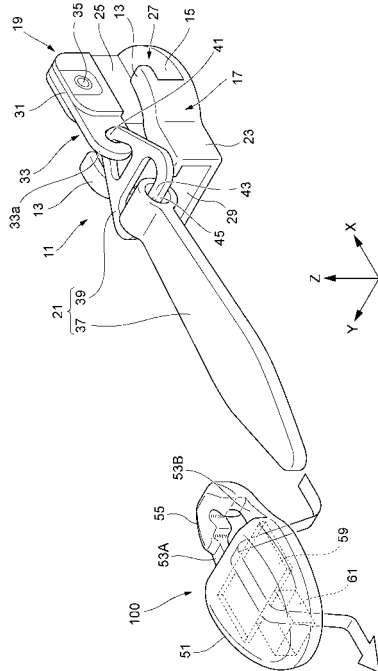
【符号の説明】

【0060】

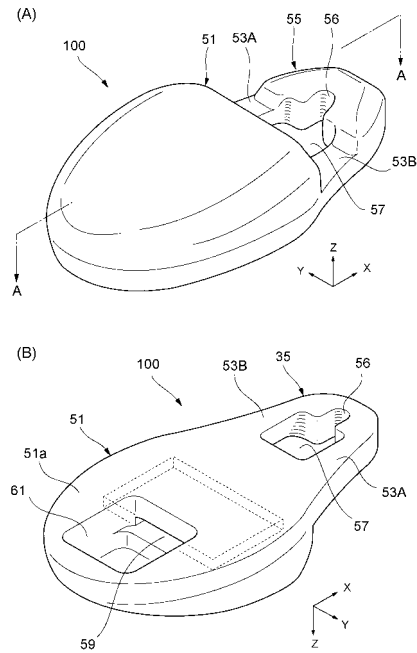
50

- 1 1 , 7 1 スライダー
- 1 3 , 8 1 上翼部
- 1 5 , 8 3 下翼部
- 1 7 , 7 7 胴体
- 1 9 , 7 9 取付柱
- 2 1 , 7 3 引手部
- 3 7 引手
- 3 9 クランパー ( 中間接続体 )
- 5 1 , 9 1 本体部
- 5 3 A , 5 3 B , 9 3 A , 9 3 B 連結部
- 5 5 , 9 5 押さえ部
- 5 9 , 9 9 スリット孔
- 1 0 0 , 2 0 0 スライダー用装着具
- 1 0 3 突き当て部
- 1 0 4 肩部

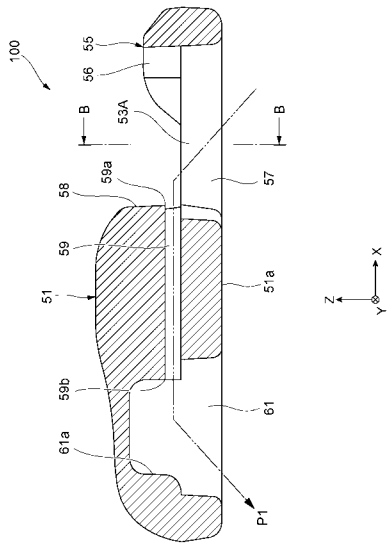
【 図 1 】



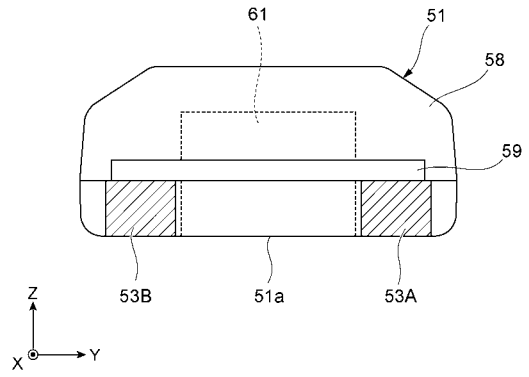
【 図 2 】



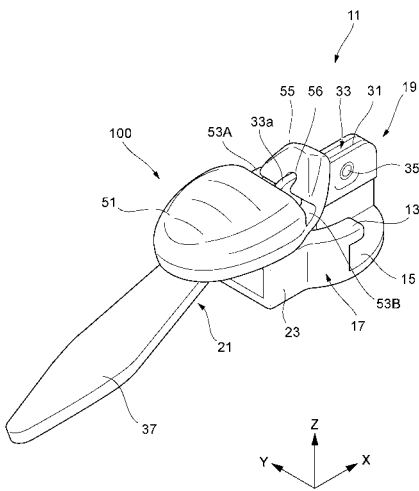
【 図 3 】



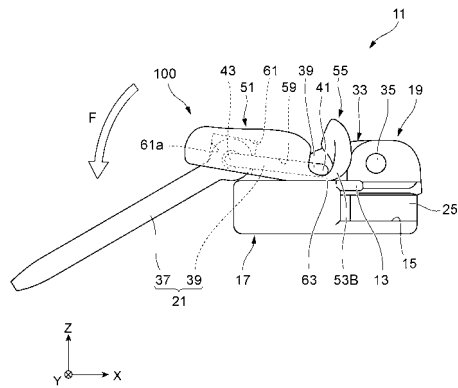
【 図 4 】



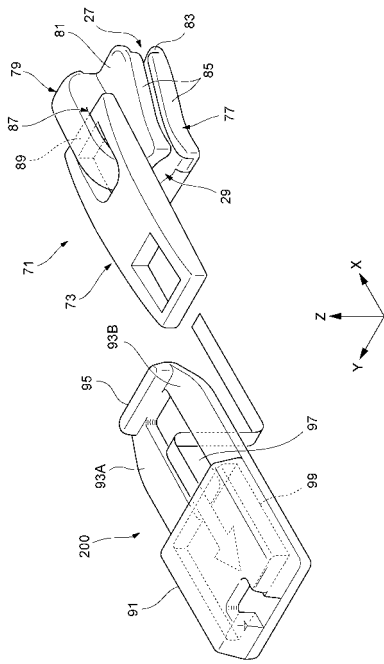
【 図 5 】



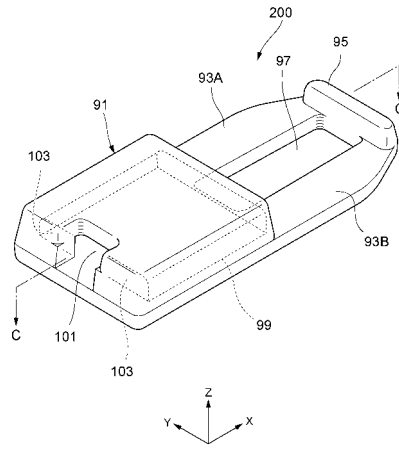
【 図 6 】



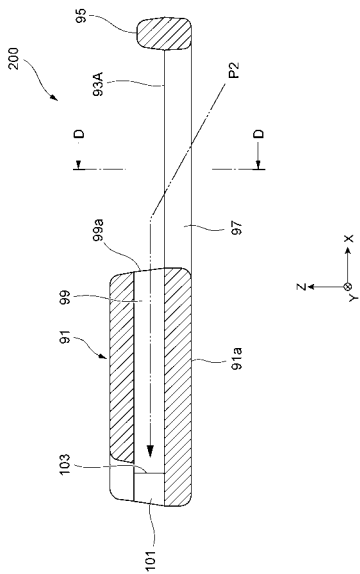
【 図 7 】



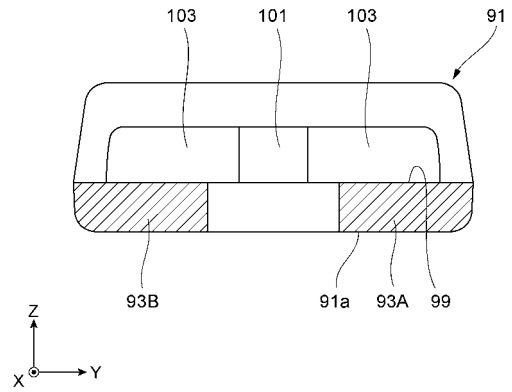
【 図 8 】



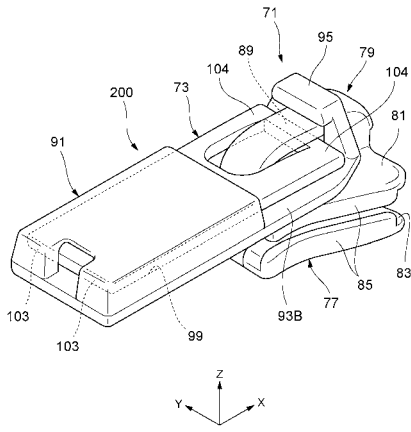
【 図 9 】



【 図 10 】



【 図 1 1 】



【 図 1 2 】

